

## ■ 第二章 健康で安心して暮らせるまちづくり

## 第3章 健康で安心して暮せるまちづくり

### ●施策体系

#### 第1節 すべての子どもが健やかに育つまちづくり

(細節)	(細々節)
1 子育てを支援し合えるまちづくり	(1) 総合的な援助システムの確立 (2) 男女共同参画の子育て支援 (3) 子育てを支援する人材の育成
2 地域における子育て支援	(1) 親と子が共に育つ地域での支援 (2) 仕事と子育ての両立支援の推進 (3) 子育てへの経済的支援
3 配慮を必要とする家庭への支援	(1) 児童虐待の防止 (2) 障がいのある子どもの療育体制の充実 (3) ひとり親家庭等で配慮を必要とする家庭への援助
4 子どもの視点に立ったまちづくり	(1) 安心・安全なまちづくりの推進 (2) 身近な自然に親しめる環境の整備

#### 第2節 高齢者の暮らしを支えるまちづくり

(細節)	(細々節)
1 高齢者の社会参加・生きがい事業の推進	(1) 学習機会の充実 (2) 生きがいと交流事業 (3) 就業機会の提供
2 高齢期の健康づくり・介護予防・生活支援	(1) 健康づくりと疾病予防 (2) 介護予防事業と生活支援事業の充実
3 介護保険サービスの充実	(1) サービス提供基盤の整備 (2) サービスの質の向上 (3) 低所得者への対策

#### 第3節 障がい者の暮らしを支えるまちづくり

(細節)	(細々節)
1 共に生きる社会づくり	(1) 啓発と交流の推進 (2) コミュニケーションサービスの充実
2 障がい者の社会参加と就労支援	(1) 学習機会の充実 (2) 雇用・就労への支援
3 障がい者を支える福祉・保健・医療サービスの充実	(1) 地域生活支援施策の充実 (2) 日中活動の場の整備 (3) 自立生活への支援の充実 (4) 障がい者の保健・医療サービスの充実 (5) 福祉人材養成と研修の充実
4 障がい者の療育・教育の充実	(1) 療育システム等の充実 (2) 障がいに配慮した教育等の充実

#### 第4節 地域での暮らしを支えるまちづくり

(細節)	(細々節)
1 住み慣れた地域での生活を支える 地域福祉の充実	(1) 地域福祉の総合的な推進 (2) 地域福祉の拠点、相談・支援体制の整備 (3) 支え合いのネットワークの整備 (4) 自主避難困難者に対する災害時の支援 (5) 地域福祉活動促進のための環境整備と支援
2 福祉サービス利用者への支援	
3 生活環境の整備	(1) 福祉のまちづくりの推進 (2) 暮らしやすい住まいの確保 (3) 移動への支援

### 第5節 生活を支える社会保障の充実

- |                       |                                 |
|-----------------------|---------------------------------|
| (細節)                  | (細々節)                           |
| 1 低所得者福祉              | (1) 生活保護等の充実<br>(2) 援助体制の充実     |
| 2 社会保障制度(国民健康保険・国民年金) | (1) 制度改善の要望<br>(2) 情報提供と相談機能の充実 |

### 第6節 健康な暮らしを支えるまちづくり

- |             |  |
|-------------|--|
| (細節)        | (細々節)  |
| 1 健康づくりの推進  |  |
| 2 保健事業の推進   | (1) 母子保健<br>(2) 成人保健<br>(3) 高齢者保健<br>(4) 歯科保健<br>(5) 心の健康づくり<br>(6) 健康危機管理<br>(7) 地域ケア体制 |
| 3 地域医療体制の整備 | (1) 救急医療体制の整備<br>(2) 地域での暮らしを支える医療<br>(3) 地域医療連携体制の整備                                    |

## ●建設事業関係

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	年度計画			
		年度(西暦)	概要	事業費 単位：百万円	
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 保育所整備（耐震補強） [保育課]	公立保育所の耐震改修工事を行う。	22(10)	実施設計2園、改修工事2園	51	
		23(11)	実施設計1園、改修工事2園	52	
		24(12)	実施設計2園、改修工事1園	34	
		25(13)	実施設計2園、改修工事2園	71	
		26(14)	実施設計2園、改修工事2園	69	
		3	1	2	2
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 保育所整備 [保育課]	保育所施設の老朽化に伴い年次的に大規模改修を実施する。	22(10)		—	
		23(11)	実施設計（2園）	8	
		24(12)	実施設計・改修工事（2園）	84	
		25(13)	実施設計・改修工事（2園）	84	
		26(14)	実施設計・改修工事（2園）	84	
3	1	2	2	合計	260
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 留守家庭児童育成室の整備 [児童育成課]	育成室施設の老朽化や入室児童の増加に伴い、施設・設備の充実を図るため、年次的に大規模改修等を実施する。	22(10)		—	
		23(11)	増築工事他（3育成室）	86	
		24(12)	改修工事（3育成室）	30	
		25(13)	建替え工事他（4育成室）	58	
		26(14)	改修工事（1育成室）	12	
3	1	2	2	合計	186

●制度等の施策関係

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 次世代育成支援対策推進事業 [子育て支援課]	次世代育成支援対策推進法により、次世代育成支援のための具体的な施策や数値目標を定めた行動計画の推進を図る。	継続	次世代育成支援対策推進法	22(10)	644
				23(11)	644
				24(12)	644
				25(13)	644
				26(14)	644
				合計	3,220
3	1	1	1		
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 ファミリー・サポート・センター事業 [子育て支援課]	地域において育児の援助を行うことができる者と援助を受けたい者を組織し、相互援助活動を行うことにより、地域での子育て支援の基盤形成や女性の社会参画の促進及び仕事と育児の両立支援を図る。	継続	ファミリー・サポート・センター事業実施要領	22(10)	7,898
				23(11)	7,898
				24(12)	7,898
				25(13)	7,898
				26(14)	7,898
				合計	39,490
3	1	2	1		
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 子育て広場助成事業 [子育て支援課]	民間非営利団体等が行う、親子が気軽に立ち寄り、うち解けた雰囲気の中で交流を図ったり、育児相談等を行う、子育て広場事業に対して補助金を交付する。	拡充	吹田市子育て広場事業補助金交付要綱 【まちづくり推進ポリシー136の75】 (拡充：実施箇所数の増)	22(10)	30,696
				23(11)	30,696
				24(12)	30,696
				25(13)	30,696
				26(14)	30,696
				合計	153,480
3	1	2	1		
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 子育て・子育て支援サークルネットワーク事業 [子育て支援課]	市内の子育てサークルの交流会や研修会を行い、子育てサークルのネットワークの構築を図る。	継続		22(10)	42
				23(11)	42
				24(12)	42
				25(13)	42
				26(14)	42
				合計	210
3	1	2	1		
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 地域子育て支援センター事業 [子育て支援課]	保育所を地域子育て支援センターと位置付け、育児教室など子育て家庭の支援事業の充実を図るとともに、地域全体で子育てを支援し合う基盤形成を推進する。	継続	1. 児童福祉法 2. 地域子育て支援拠点事業実施要綱 3. 吹田市育児教室事業実施要領	22(10)	22,094
				23(11)	22,094
				24(12)	22,094
				25(13)	22,094
				26(14)	22,094
				合計	110,470
3	1	2	1		
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 私立保育所の地域子育て支援事業への補助 [子育て支援課]	育児教室やサークル支援等の実施や地域の子育て支援関係機関との連携を図っている私立保育所に対し補助金を交付する。	拡充	【重点プログラム46の26】 【まちづくり推進ポリシー136の74】 (拡充：実施箇所数の増)	22(10)	27,600
				23(11)	27,600
				24(12)	27,600
				25(13)	27,600
				26(14)	27,600
				合計	138,000
3	1	2	1		
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 子育て青少年拠点 夢つながり未来館のびのび子育てプラザ管理運営事業 [子育て支援課]	子育て中の市民や子育て支援に関わる市民が、学びや交流することで、孤立した子育てや育児不安・負担感の解消・軽減を図る。また、子育て支援を受けた保護者が子育て支援に回れるような学びの場やネットワークの構築を図る。	新規	1. 児童福祉法 2. 地域子育て支援拠点事業実施要綱 3. 吹田市育児教室事業実施要綱 【まちづくり推進ポリシー136の78】	22(10)	3,501
				23(11)	40,250
				24(12)	40,250
				25(13)	40,250
				26(14)	40,250
				合計	164,501
3	1	2	1		

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 地域交流室管理事業  [子育て支援課]	子育て家庭への支援機能を備えた子育て施設の整備を図る。	新規		22(10)	2,181
				23(11)	740
				24(12)	740
				25(13)	740
				26(14)	740
				合計	5,141
3	1	2	1		
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 あかちゃんの駅推進事業  [子育て支援課]	乳幼児を抱えた保護者が安心して外出できる環境整備の推進を図る。	新規		22(10)	4,207
				23(11)	—
				24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				合計	4,207
3	1	2	1		
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 子育て電話相談  [子育て支援課]	育児に関する悩み事の手話相談事業を実施し、子育ての側面支援を行う。	継続	吹田市子育て電話相談事業実施要領	22(10)	35
				23(11)	35
				24(12)	35
				25(13)	35
				26(14)	35
				合計	175
3	1	2	1		
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 児童館の整備  [子育て支援課]	児童の健全育成を図るため、児童館の整備を進める。	継続	北千里小学校跡で施設整備を進める。 吹田市立児童会館条例	22(10)	—
				23(11)	—
				24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				合計	—
3	1	2	1		
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 児童館の改修（防水・外壁等）  [子育て支援課]	児童館施設の老朽化に伴い年次的に大規模改修を実施する。	継続		22(10)	—
				23(11)	3,906
				24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				合計	3,906
3	1	2	1		
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 児童会館・児童センターの毎日開館  [子育て支援課]	児童会館・児童センターの役割を拡充する方策として、こどもや子育て支援に関する機能をこれまで以上に高めていくため、祝日を含む毎日開館（年末年始を除く）を実施する。	継続	【重点プログラム46の5】 【まちづくり推進ポリシー136の4】	22(10)	41,614
				23(11)	41,614
				24(12)	41,614
				25(13)	41,614
				26(14)	41,614
				合計	208,070
3	1	2	1		
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 千里山竹園児童センター管理運営事業  [子育て支援課]	児童に健全な遊びを提供し、その健康を増進することによって、児童の心身ともに健全な育成を図る。	継続	吹田市立児童会館条例	22(10)	23,274
				23(11)	23,274
				24(12)	23,274
				25(13)	23,274
				26(14)	23,274
				合計	116,370
3	1	2	1		

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 子育て支援活動事業 [幼稚園課]	地域の幼児教育センターとしての役割を担うため、公立幼稚園での子育て支援活動の参加・参画者の活動に係る事故等に備え、保険に加入して事業の円滑な実施を図る。	継続	【重点プログラム46の26】 【まちづくり推進ポリシー136の74】	22(10)	206
				23(11)	206
				24(12)	206
				25(13)	206
				26(14)	206
				合計	1,030
3	1	2	1		
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 預かり保育モデル事業 [幼稚園課]	幼稚園の教育課程に係る教育時間終了後に、希望する園児を対象に保育を行い、幼児の心身の健全な発達を促進するとともに保護者の子育てを支援する。	継続		22(10)	2,412
				23(11)	9,808
				24(12)	9,651
				25(13)	9,651
				26(14)	9,651
				合計	41,173
3	1	2	1		
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 病児・病後児保育 [保育課]	保育園児等で、病期中の病児や回復期の病後児を、集団保育の困難な期間に一時的に預かることにより、保護者の子育てと就労の両立を支援し、児童の健全な育成及び資質の向上に寄与する。	継続	吹田市病児・病後児保育事業実施要綱 【重点プログラム46の27】 【まちづくり推進ポリシー136の76】	22(10)	34,328
				23(11)	34,328
				24(12)	34,328
				25(13)	34,328
				26(14)	34,328
				合計	171,640
3	1	2	2		
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 私立保育所に対する助成 [保育課]	保育内容の充実を図るため委託料を支給し、また、長時間保育事業・障がい児保育対策事業・延長保育対策事業等の実施に対し、助成金を交付する。	継続	1. 吹田市私立保育所委託料支給要綱 2. 吹田市私立保育所運営費助成金交付要綱	22(10)	713,383
				23(11)	713,383
				24(12)	713,383
				25(13)	713,383
				26(14)	713,383
				合計	3,566,915
3	1	2	2		
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 共同保育所助成金の交付 [保育課]	児童の健全な育成を図るため、保育所が充実するまでの間、暫定的措置として助成金を交付する。	継続	吹田市共同保育所助成要綱	22(10)	31,226
				23(11)	31,226
				24(12)	31,226
				25(13)	31,226
				26(14)	31,226
				合計	156,130
3	1	2	2		
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 一時預かり事業 [保育課]	パート勤務や保護者の傷病等により、家庭で一時的に保育が困難となった児童を、保育所で一時的に預かり、必要な保護を行う。	新規	吹田市一時預かり事業実施要綱 吹田市一時預かり事業助成金交付要綱	22(10)	26,514
				23(11)	25,676
				24(12)	25,676
				25(13)	25,676
				26(14)	25,676
				合計	129,218
3	1	2	2		
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 休日保育事業 [保育課]	保護者の勤務等により休日に保育が必要な児童を保育するため、私立保育所で休日保育事業を実施し、こども支援交流センターでは、要配慮児と健常児の交流を図りながら実施する。	継続	吹田市休日保育事業実施要綱	22(10)	1,649
				23(11)	1,649
				24(12)	1,649
				25(13)	1,649
				26(14)	1,649
				合計	8,245
3	1	2	2		

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	区 分	摘 要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 保育所保育時間の延長 [保育課]	保護者の就労形態の多様化、通勤時間等に配慮し、公立保育所の保育時間を延長する。	継 続		22(10)	216,563
				23(11)	216,563
				24(12)	216,563
				25(13)	216,563
				26(14)	216,563
				合 計	1,082,815
3	1	2	2		
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 公立保育所緊急一時保育 [保育課]	緊急事由を有する児童の一時保育の入所・保育を実施する。	継 続	吹田市緊急一時保育実施要綱	22(10)	104
				23(11)	104
				24(12)	104
				25(13)	104
				26(14)	104
				合 計	520
3	1	2	2		
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 子育て支援短期利用事業 [保育課]	病気や事故等により養育が一時的に困難となった家庭の児童を7日を限度として、また仕事等が恒常的に夜間にわたるひとり親の児童を、概ね6か月間児童養護施設で養育する。	継 続	吹田市子育て支援短期利用事業実施要綱	22(10)	500
				23(11)	500
				24(12)	500
				25(13)	500
				26(14)	500
				合 計	2,500
3	1	2	2		
3	1	3	3		
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 私立保育所整備費助成 [保育課]	社会福祉法人が、保育所の創設、増設、改築、又は大規模修繕等の事業を行うにあたり、その建設費の一部を助成する。	継 続	1. 社会福祉法人に対する助成に関する条例 2. 吹田市私立保育所整備事業助成金交付要綱	22(10)	153,890
				23(11)	—
				24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				合 計	153,890
3	1	2	2		
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 保育料滞納対策事業 [保育課]	保育料を滞納している世帯への電話催告等事務の補助を行う。	新 規	【緊急雇用創出基金事業】	22(10)	2,119
				23(11)	2,119
				24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				合 計	4,238
3	1	2	2		
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 留守家庭児童育成室事業 [児童育成課]	留守家庭児童育成室を設置し、児童の健全育成を図る。	継 続	吹田市留守家庭児童育成室条例 【重点プログラム46の25】 【まちづくり推進ポリシー136の57】	22(10)	756,130
				23(11)	835,835
				24(12)	849,622
				25(13)	857,558
				26(14)	843,771
				合 計	4,142,916
3	1	2	2		
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 乳幼児医療費助成 [こども政策室]	乳幼児等にかかる医療費の自己負担分の一部を助成する。	継 続	吹田市乳幼児の医療費の助成に関する条例	22(10)	481,594
				23(11)	481,594
				24(12)	481,594
				25(13)	481,594
				26(14)	481,594
				合 計	2,407,970
3	1	2	3		

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 児童手当及び子ども手当の支給 [こども政策室]	小学校修了前（児童手当）、中学校修了前（子ども手当）の児童を養育している者に対し支給する。	新規		22(10)	7,515,090
				23(11)	8,518,536
				24(12)	8,518,536
				25(13)	8,518,536
				26(14)	8,518,536
				合計	41,589,234
3	1	2	3		
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 「学び意欲と主体性を育てるまちづくり」 新型インフルエンザ等感染防止対策事業 [子育て支援課] [保育課]児童育成課 [保健給食課]幼稚園課	新型インフルエンザ等の感染防止対策として、空気清浄機を配置する。	継続		22(10)	51,038
				23(11)	—
				24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				合計	51,038
3	1	2	—		
4	1	2	1		
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 子どもの権利条約の周知・児童虐待防止の取組み [こども政策室]	子どもの権利に関し、理解・認識を深めるよう、子どもの権利条約の周知を図るとともに、児童虐待防止ネットワーク会議を中心とした関係機関の連携、児童相談体制や家庭訪問の充実により、児童の健全な育成を図る。	継続	1. 児童福祉法 2. 吹田市児童虐待防止ネットワーク会議設置要領	22(10)	7,868
				23(11)	7,883
				24(12)	7,868
				25(13)	7,883
				26(14)	7,868
				合計	39,370
3	1	3	1		
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 肢体不自由児長期欠席児療育介助事業 [わかたけ園]	わかたけ園、吹田療育園に通園する肢体不自由児の保護者が、妊娠又は疾病等により、療育が中断されることなく継続してできるよう、必要に応じて介助事業を実施する。	継続	吹田市肢体不自由児通園施設長期欠席対策事業助成金交付要綱	22(10)	2,095
				23(11)	2,095
				24(12)	2,095
				25(13)	2,095
				26(14)	2,095
				合計	10,475
3	1	3	2		
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 肢体不自由児単独通園介助事業 [わかたけ園]	就学前の年齢の通園児について、単独生活に順応できるよう介助事業を実施する。	継続	園児一人当たり連続10日及び継続15日実施	22(10)	1,175
				23(11)	772
				24(12)	772
				25(13)	772
				26(14)	772
				合計	4,263
3	1	3	2		
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 外来障がい児保育制度事業 [わかたけ園]	歩行・移動が困難で、わかたけ園の外来訓練を受けている乳幼児に、保育を提供する。	継続		22(10)	2,791
				23(11)	2,791
				24(12)	2,791
				25(13)	2,791
				26(14)	2,791
				合計	13,955
3	1	3	2		
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 療育システムの推進 [地域支援センター]	療育システム検討委員会報告書を指針として療育システムを推進する。	継続		22(10)	—
				23(11)	—
				24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				合計	—
3	1	3	2		

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 こども支援交流センターにおける地域療育の充実 [地域支援センター]	外来親子教室、外来相談、巡回支援、放課後余暇支援教室など地域の障がい児、保護者・家族の支援を行う地域療育事業を進める。	継続	児童福祉法 発達障害者支援法 【重点プログラム46の31】 【まちづくり推進ポリシー136の88】	22(10)	32,954
				23(11)	32,954
				24(12)	32,954
				25(13)	32,954
				26(14)	32,954
				合計	164,770
3	1	3	2		
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 1歳6箇月児健康診査事後指導事業 [子育て支援課]	1歳6箇月児健康診査等において、心身発達の障がい、若しくはその疑いがあると判断された幼児及びその保護者又は養育者に対し、各種相談、療育指導等適切な指導を行う。	継続	1. 親子教室 親子通室による療育指導の実施 2. 外来相談 退室児に対する発達相談	22(10)	33,243
				23(11)	33,243
				24(12)	33,243
				25(13)	33,243
				26(14)	33,243
				合計	166,215
3	1	3	2		
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 父子家庭介護人の派遣 [こども政策室]	一時的な傷病等により、日常生活を営むのに支障がある父子家庭に対して、介護人を派遣し、日常生活の世話を行う。	継続	吹田市父子家庭介護人派遣事業実施要綱	22(10)	85
				23(11)	85
				24(12)	85
				25(13)	85
				26(14)	85
				合計	425
3	1	3	3		
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 遺児及び交通遺児手当の支給 [こども政策室]	両親が死亡、又はこれに準ずる場合、義務教育修了前の遺児の養育者に、遺児手当を支給する。交通事故によって父、又は母の一方が死亡、又は重度の障がい者になった場合、義務教育修了前の交通遺児の養育者に、交通遺児手当を支給する。	継続	1. 吹田市遺児手当支給条例 2. 吹田市交通遺児手当支給条例	22(10)	3,792
				23(11)	3,792
				24(12)	3,792
				25(13)	3,792
				26(14)	3,792
				合計	18,960
3	1	3	3		
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 診断料の助成 [こども政策室]	児童扶養手当障がい認定等の申請及び母子生活支援施設入所時の健康診断のために要した診断料相当額を助成する。	継続	吹田市福祉サービスに係る診断料助成金交付要綱	22(10)	12
				23(11)	12
				24(12)	12
				25(13)	12
				26(14)	12
				合計	60
3	1	3	3		
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 ひとり親家庭医療費助成 [こども政策室]	ひとり親家庭で、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童と、その児童を養育するひとり親等の、入通院に係る医療費の自己負担分の一部を助成する。	継続	吹田市ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例	22(10)	212,018
				23(11)	212,018
				24(12)	212,018
				25(13)	212,018
				26(14)	212,018
				合計	1,060,090
3	1	3	3		
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 母子家庭自立支援対策事業 [こども政策室]	母子家庭等の自立促進を図るため、就業その他の自立支援を行う母子自立支援員を配置するとともに、就業支援のための自立支援給付金を支給する。	継続	母子及び寡婦福祉法	22(10)	25,244
				23(11)	25,244
				24(12)	25,244
				25(13)	25,244
				26(14)	25,244
				合計	126,220
3	1	3	3		

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 児童扶養手当の支給  [こども政策室]	18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童を養育している母子家庭等の母又は母に代って児童を養育している者に支給する。	継続	児童扶養手当法	22(10)	1,190,646
				23(11)	1,190,646
				24(12)	1,190,646
				25(13)	1,190,646
				26(14)	1,190,646
				合計	5,953,230
3   1   3   3					
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 保育所防犯警備協力員配置事業(公立)  [保育課]	公立保育所の正門における立哨及び保育所内の巡回等、児童の安全を守る活動に協力するため、地域住民による警備協力員を募り、公立保育所における安全対策の充実を図る。	継続	防犯警備協力員配置事業実施要領	22(10)	8
				23(11)	8
				24(12)	8
				25(13)	8
				26(14)	8
				合計	40
3   1   4   1					
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 保育所防犯警備協力員配置事業(私立)  [保育課]	私立保育所児童の安全を守るため、地域住民による警備協力員の配置に対し助成し、私立保育所の安全対策の充実を図る。	継続	吹田市防犯警備協力員配置事業助成金交付要綱	22(10)	—
				23(11)	—
				24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				合計	—
3   1   4   1					
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 保育所等安全緊急対策業務  [保育課] [わかたけ園] [杉の子学園]	公立保育所等に安全管理員を配置し、不審者の侵入等を監視することにより、保育所等における安全対策の充実を図る。	継続	吹田市立保育所等安全緊急対策業務実施要領	22(10)	29,361
				23(11)	29,361
				24(12)	29,361
				25(13)	29,361
				26(14)	29,361
				合計	146,805
3   1   4   1					
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 保育所安全対策助成事業  [保育課]	私立保育所が安全管理員を配置する場合に助成を行う。	継続	吹田市私立保育所・幼稚園安全緊急対策事業補助金交付要綱	22(10)	9,500
				23(11)	9,500
				24(12)	9,500
				25(13)	9,500
				26(14)	9,500
				合計	47,500
3   1   4   1					
「高齢者の暮らしを支えるまちづくり」 高齢者拠点施設整備事業  [高齢生きがい課]	高齢者の拠点施設を整備する。	継続	【重点プログラム46の30, 36】 【まちづくり推進ポリシー136の85, 105】	22(10)	—
				23(11)	3,000
				24(12)	16,824
				25(13)	16,824
				26(14)	16,824
				合計	53,472
3   2   1   2					
「高齢者の暮らしを支えるまちづくり」 ふれあい交流サロン事業  [高齢生きがい課]	高齢者から乳幼児までの市民が気軽に利用できるふれあい交流サロン事業を実施する。	継続	吹田市ふれあい交流サロン事業補助金交付要綱 【まちづくり推進ポリシー136の75】	22(10)	1,494
				23(11)	3,287
				24(12)	1,890
				25(13)	1,890
				26(14)	3,647
				合計	12,208
3   2   1   2					

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「高齢者の暮らしを支えるまちづくり」 高齢者ランチルームモデル事業 [高齢生きがい課] 3   2   1   2	高齢者が住み慣れた地域で、みんなで楽しく食事ができるランチルームを整備し、食生活の充実と積極的な外出を促し介護予防を図る。	継続	吹田市高齢者ランチルームモデル事業補助金交付要領	22(10)	893
				23(11)	1,986
				24(12)	2,776
				25(13)	3,172
				26(14)	3,966
				合計	12,793
「高齢者の暮らしを支えるまちづくり」 いきがい教室の開催 [高齢生きがい課] 3   2   1   2	趣味活動を通じて友達づくりなどを行うため、総合福祉会館及びシルバーワークプラザ等で、茶道、華道、陶芸、パソコン等の教室を開催する。	継続	吹田市いきがい教室実施要領	22(10)	4,453
				23(11)	4,453
				24(12)	4,453
				25(13)	4,453
				26(14)	4,453
				合計	22,265
「高齢者の暮らしを支えるまちづくり」 高齢者友愛訪問事業 [高齢生きがい課] 3   2   1   2	地域の寝たきりやひとり暮らしの高齢者等を訪問し、激励する。	継続		22(10)	7,950
				23(11)	7,950
				24(12)	7,950
				25(13)	7,950
				26(14)	7,950
				合計	39,750
「高齢者の暮らしを支えるまちづくり」 高齢者関係団体用福祉バスの貸付 [高齢生きがい課] 3   2   1   2	高齢クラブ等高齢者関係団体がレクリエーション等を通じて親睦を図るため、バスを貸付する。	継続	吹田市高齢者関係団体用福祉バス貸付事業実施要綱	22(10)	12,729
				23(11)	12,729
				24(12)	12,729
				25(13)	12,729
				26(14)	12,729
				合計	63,645
「高齢者の暮らしを支えるまちづくり」 長寿祝賀事業 [高齢生きがい課] 3   2   1   2	おおむね100歳の市民を旧中西家住宅に、88歳の市民を旧西尾家住宅に招き市長が祝意を述べる。	継続		22(10)	1,150
				23(11)	1,237
				24(12)	1,368
				25(13)	1,542
				26(14)	1,760
				合計	7,057
「高齢者の暮らしを支えるまちづくり」 金婚祝品・寿祝品の贈呈 [高齢生きがい課] 3   2   1   2	金婚式を迎える夫婦及び米寿、白寿を迎える高齢者に対し祝品を贈呈する。	継続	1. 金婚祝品支給要綱 2. 吹田市寿祝品贈呈要領	22(10)	12,184
				23(11)	13,445
				24(12)	15,778
				25(13)	17,807
				26(14)	20,136
				合計	79,350
「高齢者の暮らしを支えるまちづくり」 理・美容サービス券の交付 [高齢生きがい課] 3   2   1   2	75歳以上の市民に対し敬老月間に、理・美容サービス券を交付する。	継続	吹田市高齢者理・美容サービス事業補助金交付要綱	22(10)	10,780
				23(11)	11,226
				24(12)	11,789
				25(13)	12,351
				26(14)	12,915
				合計	59,061

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「高齢者の暮らしを支えるまちづくり」 無料入浴券又は万博自然文化園・日本庭園入園券の交付 [高齢生きがい課] 3   2   1   2	75歳以上の市民に対し敬老月間に、無料入浴又は無料入園のどちらかを選択して利用する無料券を交付する。	継続	吹田市高齢者無料入浴事業補助金交付要綱	22(10)	3,989
				23(11)	4,155
				24(12)	4,363
				25(13)	4,571
				26(14)	4,780
				合計	21,858
「高齢者の暮らしを支えるまちづくり」 地区敬老行事の開催 [高齢生きがい課] 3   2   1   2	75歳以上の市民を対象に高齢者の長寿を祝し、敬老行事を開催する。	継続	吹田市地区敬老行事補助金交付要綱	22(10)	33,732
				23(11)	34,663
				24(12)	35,789
				25(13)	36,913
				26(14)	38,040
				合計	179,137
「高齢者の暮らしを支えるまちづくり」 在日外国人高齢者給付金の支給 [高齢生きがい課] 3   2   1   2	年金等の支給が受けられない在日外国人高齢者で、大正15年(1926年)4月1日以前に出生した者に対し、給付金を支給する。	継続	吹田市在日外国人高齢者給付金支給要綱	22(10)	2,280
				23(11)	2,280
				24(12)	2,280
				25(13)	2,280
				26(14)	2,280
				合計	11,400
「高齢者の暮らしを支えるまちづくり」 はり・きゅう・マッサージ(あん摩・指圧)の施術費の助成 [高齢生きがい課] 3   2   2   1	65歳以上の高齢者に対し、はり・きゅう・マッサージ(あん摩・指圧)の施術費を本人・施術機関・市の3者負担で、年間14回を限度として助成する。	継続	吹田市高齢者はり・きゅう・マッサージ(あん摩・指圧) 施術費の助成に関する要綱	22(10)	50,615
				23(11)	54,248
				24(12)	56,117
				25(13)	58,004
				26(14)	60,027
				合計	279,011
「高齢者の暮らしを支えるまちづくり」 後期高齢者医療制度 [国保高齢者医療室] 3   2   2   1	75歳以上の高齢者について、新たに後期高齢者医療制度が創設され、大阪府後期高齢者医療広域連合が運営主体となり、保険料賦課・資格管理給付を行い、市は保険料徴収・各種申請受付・保険証等の引き渡しを行い、制度の円滑な実施を図る。	継続	高齢者の医療の確保に関する法律 吹田市後期高齢者医療に関する条例	22(10)	5,802,528
				23(11)	6,224,345
				24(12)	6,481,318
				25(13)	6,748,621
				26(14)	7,027,118
				合計	32,283,930
「高齢者の暮らしを支えるまちづくり」 老人医療費の助成 [国保高齢者医療室] 3   2   2   1	65歳以上で健康保険に加入している一定所得以下の者(生活保護法の適用を受けている者、後期高齢者医療制度に該当する者は除く)に対し、医療費の一部を助成する。	継続	吹田市老人医療費の助成に関する条例	22(10)	189,842
				23(11)	198,362
				24(12)	207,991
				25(13)	218,087
				26(14)	228,674
				合計	1,042,956
「高齢者の暮らしを支えるまちづくり」 老人医療費一部負担金相当額等の一部助成 [国保高齢者医療室] 3   2   2   1	老人医療対象者で中度及び重度障がい者等で一定所得以下の者(生活保護法の適用を受けている者は除く)に対し、一部負担金相当額等の一部を助成する。	継続	吹田市老人医療費の助成に関する条例	22(10)	744,651
				23(11)	727,957
				24(12)	759,535
				25(13)	795,486
				26(14)	826,192
				合計	3,853,821

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「高齢者の暮らしを支えるまちづくり」 「障がい者の暮らしを支えるまちづくり」 食事(配食)サービス事業 [総合福祉会館] [障がい者くらし支援室]	食事作りが困難な重度身体・知的障がい者や在宅高齢者に対し、定期的(週7回まで)に配食することにより生活の自立を支援する。	継続	吹田市配食サービス事業実施要綱	22(10)	74,556
				23(11)	74,556
				24(12)	74,556
				25(13)	74,556
				26(14)	74,556
				合計	372,780
3	2	2	2		
3	3	3	3		
「高齢者の暮らしを支えるまちづくり」 生活機能評価事業 [総合福祉会館]	要支援・要介護を除く第1号被保険者に対し、問診、身体計測、血圧測定、血液検査等を実施し、生活機能評価を行うことにより、特定高齢者を把握し、介護予防事業につなげる。	継続	【まちづくり推進ポリシー136の81】	22(10)	112,143
				23(11)	112,143
				24(12)	112,143
				25(13)	112,143
				26(14)	112,143
				合計	560,715
3	2	2	2		
「高齢者の暮らしを支えるまちづくり」 運動器の機能向上事業 [内本町地域保健福祉センター] [亥の子谷地域保健福祉センター] [総合福祉会館]	40歳以上で心身の機能が低下している人を対象に、運動器の機能を向上させるための軽運動等を実施し、機能の低下予防と維持回復及び寝たきりやとじこもりの防止と日常生活の自立を図る。	継続	【まちづくり推進ポリシー136の81】	22(10)	9,343
				23(11)	9,343
				24(12)	9,343
				25(13)	9,343
				26(14)	9,343
				合計	46,715
3	2	2	2		
「高齢者の暮らしを支えるまちづくり」 口腔機能向上事業 [内本町地域保健福祉センター] [亥の子谷地域保健福祉センター] [総合福祉会館]	高齢者の口腔機能向上のための教育や口腔清掃の指導、摂食、嚥下機能の指導等を実施し、要介護状態になることを予防する。	継続	【まちづくり推進ポリシー136の81】	22(10)	438
				23(11)	438
				24(12)	438
				25(13)	438
				26(14)	438
				合計	2,190
3	2	2	2		
「高齢者の暮らしを支えるまちづくり」 栄養改善事業 [内本町地域保健福祉センター] [亥の子谷地域保健福祉センター] [総合福祉会館]	高齢者の低栄養状態の予防や改善により、日常生活の自立を図るため栄養に関する教育や個別相談を実施し、要介護状態になることを予防する。	継続	【まちづくり推進ポリシー136の81】	22(10)	175
				23(11)	175
				24(12)	175
				25(13)	175
				26(14)	175
				合計	875
3	2	2	2		
「高齢者の暮らしを支えるまちづくり」 介護支援サポーター制度 [総合福祉会館]	高齢者が介護保険対象施設等での介護支援サポーター活動を通じて、社会参加・社会貢献を行うことにより、高齢者自身の健康増進を図り、介護予防に積極的に取り組むことを支援する。	継続	【まちづくり推進ポリシー136の81】	22(10)	2,829
				23(11)	3,829
				24(12)	4,829
				25(13)	5,829
				26(14)	6,829
				合計	24,145
3	2	2	2		
「高齢者の暮らしを支えるまちづくり」 緊急通報システムの整備 [総合福祉会館]	ひとり暮らしや長時間ひとりになる高齢者等の生活の安全を図るため、緊急通報装置を給付し、緊急時に受信センターへ通報することにより、迅速かつ適切な対応を図る。	縮小	吹田市緊急通報システム事業実施要領 (縮小：対象の見直し) 【行政評価においても縮小】	22(10)	19,055
				23(11)	19,055
				24(12)	19,055
				25(13)	19,055
				26(14)	19,055
				合計	95,275
3	2	2	2		

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「高齢者の暮らしを支えるまちづくり」 高齢者日常生活用具の給付等 [総合福祉会館]	おおむね65歳以上で、援助が必要な高齢者に対し、日常生活を営むうえで必要な用具の給付、貸与又はレンタルを実施する。	継続	吹田市高齢者日常生活用具給付等事業実施要綱	22(10)	10,416
				23(11)	10,416
				24(12)	10,416
				25(13)	10,416
				26(14)	10,416
				合計	52,080
3	2	2	2		
「高齢者の暮らしを支えるまちづくり」 高齢者寝具乾燥消毒等サービス事業 [総合福祉会館]	寝具を乾燥することが困難な、おおむね65歳以上の在宅寝たきり高齢者等に対し、訪問により寝具の乾燥消毒を実施する。	縮小	吹田市高齢者寝具乾燥消毒等サービス事業実施要綱 (縮小：実施回数の減)	22(10)	8,128
				23(11)	8,128
				24(12)	8,128
				25(13)	8,128
				26(14)	8,128
				合計	40,640
3	2	2	2		
「高齢者の暮らしを支えるまちづくり」 家族介護用品給付事業 [総合福祉会館]	要介護4又は5と認定された市民税非課税世帯の在宅高齢者を介護している家族等に介護用品(紙おむつ及び尿とりパット)を支給する。	継続	吹田市家族介護用品給付事業実施要綱	22(10)	7,813
				23(11)	7,813
				24(12)	7,813
				25(13)	7,813
				26(14)	7,813
				合計	39,065
3	2	2	2		
「高齢者の暮らしを支えるまちづくり」 徘徊高齢者家族支援サービス事業 [総合福祉会館]	徘徊高齢者の位置を早期に発見できる位置検索システム端末を貸与し、事故防止を図るなど家族が安心して介護できるよう環境を整備する。	継続	吹田市徘徊高齢者家族支援サービス事業実施要綱	22(10)	479
				23(11)	479
				24(12)	479
				25(13)	479
				26(14)	479
				合計	2,395
3	2	2	2		
「高齢者の暮らしを支えるまちづくり」 訪問理美容サービス事業 [総合福祉会館]	理髪店または美容院に出向くことが困難な高齢者の自宅を、理美容師が訪問してサービスを実施する。	継続	吹田市高齢者訪問理美容サービス事業実施要綱	22(10)	25
				23(11)	25
				24(12)	25
				25(13)	25
				26(14)	25
				合計	125
3	2	2	2		
「高齢者の暮らしを支えるまちづくり」 家具転倒防止器具設置助成事業 [総合福祉会館]	介護保険で要支援、要介護と認定された高齢者を含む65歳以上の高齢者のみで構成される世帯に対し、地震時の死亡・負傷事故を未然に防止するため、住居内家具転倒防止器具設置費用を助成する。	継続	高齢者・障害者家具転倒防止器具設置助成事業実施要綱	22(10)	99
				23(11)	99
				24(12)	99
				25(13)	99
				26(14)	99
				合計	495
3	2	2	2		
「高齢者の暮らしを支えるまちづくり」 在宅高齢者等の短期入所生活介護事業 [介護保険課]	介護保険制度において、非該当と認定された高齢者等及び介護保険給付の上限を越えて短期入所が必要な者に対して、介護老人福祉施設に委託し短期入所生活介護を実施する。	継続	吹田市高齢者等短期入所生活介護事業実施要綱	22(10)	66,327
				23(11)	66,327
				24(12)	66,327
				25(13)	66,327
				26(14)	66,327
				合計	331,635
3	2	2	2		

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「高齢者の暮らしを支えるまちづくり」 診断料の助成  [介護保険課]	高齢者等が福祉サービスや介護サービスを利用する際に必要となる診断書の一部又は全部を助成し、安心して利用サービスが受けられるようにする。	継続	吹田市福祉サービスに係る診断料助成金交付要綱	22(10)	15,530
				23(11)	15,530
				24(12)	15,530
				25(13)	15,530
				26(14)	15,530
				合計	77,650
3	2	2	2		
「高齢者の暮らしを支えるまちづくり」 生活援助員派遣事業  [介護保険課]	シルバーハウジングに居住する高齢者に対し、生活援助員を派遣し、生活指導、相談助言、安否確認等のサービスを提供する。	継続	吹田市シルバーハウジング生活援助員派遣事業実施要綱	22(10)	14,334
				23(11)	14,334
				24(12)	14,334
				25(13)	14,334
				26(14)	14,334
				合計	71,670
3	2	2	2		
「高齢者の暮らしを支えるまちづくり」 音楽療法推進事業  [介護保険課]	音楽療法の実践を通じて高齢者等の精神的安定を図るとともに音楽療法の普及・啓発を図る。	継続	吹田市音楽療法推進事業実施要綱	22(10)	3,518
				23(11)	3,518
				24(12)	3,518
				25(13)	3,518
				26(14)	3,518
				合計	17,590
3	2	2	2		
「高齢者の暮らしを支えるまちづくり」 街かどデイハウス補助事業  [高齢生きがい課]	民間非営利団体等が行う街かどデイハウス事業への補助を行い、自主的な活動を促進する。	継続	吹田市街かどデイハウス事業補助金交付要綱 【まちづくり推進ポリシー136の90】	22(10)	66,497
				23(11)	66,497
				24(12)	66,497
				25(13)	66,497
				26(14)	66,497
				合計	332,485
3	2	2	2		
「高齢者の暮らしを支えるまちづくり」 介護老人福祉施設等の整備  [介護保険課]	介護老人福祉施設や地域密着型サービスの誘致を図るため、社会福祉法人やNPO法人に対し建設費の一部の助成等を行う。	継続	社会福祉法人に対する助成に関する条例等	22(10)	—
				23(11)	—
				24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				合計	—
3	2	3	1		
「高齢者の暮らしを支えるまちづくり」 グループホームにおけるスプリンクラー整備促進事業  [介護保険課]	消防法令の改正に伴い、新たにスプリンクラー設置が義務付けられた既存の認知症高齢者グループホームに対し、その整備費の一部を助成する。	新規	地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金及び地域介護・福祉空間整備推進交付金実施要綱	22(10)	22,005
				23(11)	4,109
				24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				合計	26,114
3	2	3	1		
「高齢者の暮らしを支えるまちづくり」 介護相談員の派遣  [介護保険課]	特別養護老人ホーム等を訪れ、入所者等の話を聞き、相談に応じる者を派遣することで介護サービスの質的向上を図る。	継続		22(10)	3,305
				23(11)	3,777
				24(12)	3,584
				25(13)	3,777
				26(14)	3,584
				合計	18,027
3	2	3	2		

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「高齢者の暮らしを支えるまちづくり」 介護保険制度推進に伴う関係事業 [介護保険課]	介護保険制度の円滑な推進に向け、施策を実施する。	継続	1. 吹田市介護保険居宅サービス利用料助成制度 2. 吹田市通所サービスに係る利用者負担額助成制度 3. 社会福祉法人等による利用者負担額軽減事業助成制度 4. 介護保険情報の提供	22(10)	109,553
				23(11)	120,911
				24(12)	120,059
				25(13)	125,348
				26(14)	136,922
3	2	3	-	合計	612,793
「高齢者の暮らしを支えるまちづくり」 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定 [介護保険課]	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について3年ごとの見直しを行い策定する。	継続	老人福祉法 介護保険法	22(10)	4,008
				23(11)	4,623
				24(12)	-
				25(13)	4,008
				26(14)	4,623
3	2	-	-	合計	17,262
「高齢者の暮らしを支えるまちづくり」 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の推進 [介護保険課]	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、施策を推進する。	継続		22(10)	-
				23(11)	-
				24(12)	-
				25(13)	-
				26(14)	-
3	2	-	-	合計	-
「障がい者の暮らしを支えるまちづくり」 地域精神保健福祉対策促進事業 [障がい者くらし支援室]	精神障がい者に対する正しい知識の普及・啓発を図り、地域での生活を援助し、社会参加を促進する。	継続	1. 啓発冊子の作成 2. 社会福祉協議会や吹田保健所、地域活動支援センターなどと協力しボランティア養成講座を実施 3. 吹田保健所などと協力し、精神障がい者啓発講座を実施	22(10)	96
				23(11)	96
				24(12)	96
				25(13)	96
				26(14)	96
3	3	1	1	合計	480
「障がい者の暮らしを支えるまちづくり」 障がい者週間記念事業 [障がい者くらし支援室]	12月3～9日の障がい者週間の記念事業として、「障がい者週間の集い」を開催するなど、市民の障がい者への理解と認識が深まるよう啓発事業を実施する。	継続		22(10)	803
				23(11)	803
				24(12)	803
				25(13)	803
				26(14)	803
3	3	1	1	合計	4,015
「障がい者の暮らしを支えるまちづくり」 コミュニケーション支援事業 [障がい者くらし支援室]	聴覚障がい者等が、通院や公的諸手続きなどのために、手話通訳等を必要とする場合、通訳員を派遣する。また、緊急時にも通訳者を派遣する。	継続	吹田市聴覚障害者等コミュニケーション支援事業実施要綱	22(10)	1,774
				23(11)	1,774
				24(12)	1,774
				25(13)	1,774
				26(14)	1,774
3	3	1	2	合計	8,870
「障がい者の暮らしを支えるまちづくり」 障がい者雇用助成金の支給 [障がい者くらし支援室]	身体・知的障がい者の雇用を促進するため、身体・知的障がい者を雇用する事業主に雇用助成金を支給する。	継続	吹田市障害者雇用助成金支給要綱	22(10)	20,370
				23(11)	21,420
				24(12)	22,530
				25(13)	23,700
				26(14)	24,930
3	3	2	2	合計	112,950

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「障がい者の暮らしを支えるまちづくり」 障がい者授産製品常設展示販売事業 [障がい者くらし支援室] 3 3 2 2	市内の障がい者授産施設等で製作されている授産製品の常設展示販売の場を確保することにより、障がい者の就労の場を確保し、あわせて、市民の理解促進を図る。	継続	【ふるさと雇用再生基金事業】	22(10)	15,639
				23(11)	15,761
				24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				合計	31,400
「障がい者の暮らしを支えるまちづくり」 身体障がい者自動車運転技能習得助成事業 [障がい者くらし支援室] 3 3 2 2	身体障がい者が就労等のため普通自動車運転免許を取得したときに要する費用の一部を助成する。	継続	吹田市身体障害者自動車運転技能習得助成金交付要綱	22(10)	225
				23(11)	225
				24(12)	225
				25(13)	225
				26(14)	225
				合計	1,125
「障がい者の暮らしを支えるまちづくり」 身体障がい者用自動車改造助成事業 [障がい者くらし支援室] 3 3 2 2	身体障がい者が就労等のため自動車を改造するときに要する費用の一部を助成する。	継続	吹田市身体障害者用自動車改造費助成事業実施要綱	22(10)	1,000
				23(11)	1,000
				24(12)	1,000
				25(13)	1,000
				26(14)	1,000
				合計	5,000
「障がい者の暮らしを支えるまちづくり」 重度心身障がい者(児)介護者自動車運転技能習得助成事業 [障がい者くらし支援室] 3 3 2 —	重度心身障がい者(児)の介護者が普通自動車運転免許を取得したときに要する費用の一部を助成する。	継続	吹田市重度心身障害者(児)介護者自動車運転技能習得助成金交付要綱	22(10)	315
				23(11)	315
				24(12)	315
				25(13)	315
				26(14)	315
				合計	1,575
「障がい者の暮らしを支えるまちづくり」 生活介護事業 [総合福祉会館] 3 3 3 1	障害者自立支援法による指定事業者として事業を実施し、身体・知的障がい者の自立促進、生活改善、身体機能の維持向上等を図るため、通所による創作的活動、機能訓練、入浴サービス等の各種のサービスを提供することにより社会参加を促進する。	継続		22(10)	21,393
				23(11)	21,393
				24(12)	21,393
				25(13)	21,393
				26(14)	21,393
				合計	106,965
「障がい者の暮らしを支えるまちづくり」 短期入所施設に対する助成 [障がい者くらし支援室] 3 3 3 1	知的障がい者(児)等の短期入所事業を実施する施設に対し、助成金を交付する。	継続	社会福祉法人に対する助成に関する条例	22(10)	19,440
				23(11)	19,440
				24(12)	19,440
				25(13)	19,440
				26(14)	19,440
				合計	97,200
「障がい者の暮らしを支えるまちづくり」 グループホーム運営助成 [障がい者くらし支援室] 3 3 3 1	障がい者が地域で生活を送るためのグループホームの運営を助成する。	継続	吹田市障害者グループホーム運営事業補助金交付要綱	22(10)	43,110
				23(11)	48,248
				24(12)	50,810
				25(13)	53,372
				26(14)	55,934
				合計	251,474

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「障がい者の暮らしを支えるまちづくり」 精神障がい者グループワーク事業 [障がい者くらし支援室] 3 3 3 1	精神障がい者の閉じこもりを予防し、生活圏や生活経験の拡大を図り、社会参加意欲を向上させると共に対人関係の回復につなげる。	継続	精神保健福祉法	22(10)	19
				23(11)	19
				24(12)	19
				25(13)	19
				26(14)	19
				合計	95
「障がい者の暮らしを支えるまちづくり」 訪問入浴サービス [障がい者くらし支援室] 3 3 3 1	在宅身体障がい者に対し、移動入浴車による訪問入浴サービスを行う。	拡充	吹田市身体障害者訪問入浴サービス事業実施要綱 (拡充：利用者負担の軽減)	22(10)	13,870
				23(11)	13,870
				24(12)	13,870
				25(13)	13,870
				26(14)	13,870
				合計	69,350
「障がい者の暮らしを支えるまちづくり」 難病患者等短期入所事業 [障がい者くらし支援室] 3 3 3 1	自宅において一時的に介護ができなくなった難病患者等を、医療機関へ短期入所させる。	継続	吹田市難病患者等短期入所事業実施要綱	22(10)	91
				23(11)	91
				24(12)	91
				25(13)	91
				26(14)	91
				合計	455
「障がい者の暮らしを支えるまちづくり」 家具転倒防止器具設置助成事業 [障がい者くらし支援室] 3 3 3 1	在宅の重度障がい者のみの世帯などに対し、地震時の死亡・負傷事故を未然に防止するため、住居内家具転倒防止器具設置費用を助成する。	継続	吹田市高齢者・重度障害者世帯家具等転倒防止器具設置助成金交付要綱	22(10)	50
				23(11)	50
				24(12)	50
				25(13)	50
				26(14)	50
				合計	250
「障がい者の暮らしを支えるまちづくり」 障がい者共同作業所等に対する運営助成 [障がい者くらし支援室] 3 3 3 2	障がい者の社会参加の促進と生きがいのある生活のため、在宅障がい者を対象として、通所により生活、作業の指導訓練を行う団体に助成する。	縮小	吹田市障害者共同作業所運営事業補助金交付要綱 (縮小：新体系日中活動施設へ移行するため) 【行政評価においても縮小】	22(10)	180,896
				23(11)	111,204
				24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				合計	292,100
「障がい者の暮らしを支えるまちづくり」 障がい者通所授産施設通所者に対する法外援護費の支給 [障がい者くらし支援室] 3 3 3 2	身体・知的障がい者通所授産施設の通所者に対し、法外援護費を支給することにより、身体・知的障がい者の処遇の向上と援護の円滑な推進を図る。	継続	吹田市旧法指定施設を設置する社会福祉法人に対する法外援護費支給要綱	22(10)	31,618
				23(11)	—
				24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				合計	31,618
「障がい者の暮らしを支えるまちづくり」 小規模通所授産施設に対する運営助成 [障がい者くらし支援室] 3 3 3 2	在宅障がい者を対象として、通所により生活、作業の指導訓練を行う小規模通所授産施設に助成を行う。	縮小	吹田市障害者小規模通所授産施設運営事業補助金交付要綱 (縮小：新体系日中活動施設へ移行するため) 【行政評価においても縮小】	22(10)	69,060
				23(11)	49,980
				24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				合計	119,040

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「障がい者の暮らしを支えるまちづくり」 日中活動重度障がい者支援事業 [障がい者くらし支援室] 3 3 3 2	重度障がい者の日中活動、自立と社会参加を支援するため、助成する。	継続	吹田市重度障害者通所型障害福祉サービス事業補助金交付要綱	22(10)	105,780
				23(11)	168,570
				24(12)	186,949
				25(13)	186,949
				26(14)	186,949
				合計	835,197
「障がい者の暮らしを支えるまちづくり」 新体系移行促進事業 [障がい者くらし支援室] 3 3 3 2	障がい者の自立と社会参加、就労訓練等の機会の拡大のため、障害者自立支援法に基づく通所等の新体系事業へ移行した事業所を3年間に限り支援する。	継続	吹田市新体系障害福祉サービス移行支援補助金交付要綱	22(10)	6,204
				23(11)	12,651
				24(12)	17,880
				25(13)	11,428
				26(14)	3,880
				合計	52,043
「障がい者の暮らしを支えるまちづくり」 障がい者援護施設等建設助成 [障がい者くらし支援室] 3 3 3 2	社会福祉法人が知的障がい者援護施設等を設置するにあたり、用地の無償貸付け又はその建設費の一部を助成する。	継続	社会福祉法人に対する助成に関する条例	22(10)	—
				23(11)	—
				24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				合計	—
「障がい者の暮らしを支えるまちづくり」 在宅障がい者福祉増進事業 [総合福祉会館] 3 3 3 3	在宅の障がい者に対し、各種相談、創作、日常生活訓練等各種事業を行うことにより自立を促進し、生きがいを高めるとともに健康の増進を図り、社会活動への参加を促進する。	継続	1. 陶芸教室…週1回、2講座(午前の部・午後の部)実施 2. 七宝焼教室…月2回実施 3. ダンベル・ストレッチ教室…月2回実施 4. 福祉相談…月2回実施(身体及び知的)	22(10)	2,870
				23(11)	2,870
				24(12)	2,870
				25(13)	2,870
				26(14)	2,870
				合計	14,350
「障がい者の暮らしを支えるまちづくり」 身体障がい者(児)及び知的障がい者(児)福祉年金の支給 [障がい者くらし支援室] 3 3 3 3	身体・知的障がい者(児)の生活の安定と福祉の増進に寄与することを目的として支給する。	継続	吹田市身体障害者及び知的障害者福祉年金支給条例	22(10)	345,108
				23(11)	345,108
				24(12)	345,108
				25(13)	345,108
				26(14)	345,108
				合計	1,725,540
「障がい者の暮らしを支えるまちづくり」 特定疾患患者給付金の支給 [障がい者くらし支援室] 3 3 3 3	国が指定する特定疾患患者に対し、給付金を支給する。	継続	吹田市特定疾患患者給付金支給要綱	22(10)	51,322
				23(11)	51,322
				24(12)	51,322
				25(13)	51,322
				26(14)	51,322
				合計	256,610
「障がい者の暮らしを支えるまちづくり」 在日外国人障がい者給付金の支給 [障がい者くらし支援室] 3 3 3 3	昭和57年(1982年)1月1日以前に障がいが発生している等のため、障がい基礎年金等の受給資格がない重度身体・知的障がい者の外国人に、給付金を支給する。	継続	吹田市在日外国人重度障害者給付金支給要綱	22(10)	480
				23(11)	480
				24(12)	480
				25(13)	480
				26(14)	480
				合計	2,400

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	区 分	摘 要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「障がい者の暮らしを支える まちづくり」 特別障がい者手当等 の支給 [障がい者くらし支援室] 3 3 3 3	重度の障がい者(児)で、日常生活が著しく制限され介護を要する状態にある者に支給する。	継 続	特別児童扶養手当等の支給に関する法律	22(10)	113,816
				23(11)	114,750
				24(12)	115,781
				25(13)	116,891
				26(14)	118,126
				合 計	579,364
「障がい者の暮らしを支える まちづくり」 福祉タクシー料金助成 [障がい者くらし支援室] 3 3 3 3	在宅重度身体・知的障がい者に対し、日常生活における交通の利便を図るため、タクシー運賃の一部を助成する。	継 続	吹田市重度障害者福祉タクシー運賃助成要綱	22(10)	55,151
				23(11)	57,467
				24(12)	59,881
				25(13)	62,396
				26(14)	65,016
				合 計	299,911
「障がい者の暮らしを支える まちづくり」 診断料の助成 [障がい者くらし支援室] 3 3 3 3	身体障がい者手帳・補装具等の申請のために要した診断料相当額を助成する。	縮 小	1. 吹田市福祉サービスに係る診断料助成金交付要綱 2. 吹田市身体障害者手帳診断料助成要綱 (縮小：対象世帯を住民税非課税世帯のみに縮小)	22(10)	3,253
				23(11)	3,316
				24(12)	3,379
				25(13)	3,442
				26(14)	3,505
				合 計	16,895
「障がい者の暮らしを支える まちづくり」 補装具交付・修理費 の給付 [障がい者くらし支援室] 3 3 3 3	身体上の障がいを補い、日常生活を容易にするための補装具の交付・修理に要する費用の一部を給付する。	継 続	障害者自立支援法	22(10)	91,435
				23(11)	95,866
				24(12)	100,718
				25(13)	106,031
				26(14)	111,849
				合 計	505,899
「障がい者の暮らしを支える まちづくり」 日常生活用具の給付 [障がい者くらし支援室] 3 3 3 3	日常生活の便宜を図るため、重度身体障がい者や難病患者等に対し、日常生活用具の購入費の一部を給付する。	拡 充	1. 吹田市重度身体障害者等日常生活用具給付事業実施要綱 2. 吹田市難病患者等日常生活用具給付事業実施要綱 (拡充：利用者負担の軽減)	22(10)	83,979
				23(11)	90,104
				24(12)	90,861
				25(13)	94,097
				26(14)	97,513
				合 計	456,554
「障がい者の暮らしを支える まちづくり」 緊急通報システムの 整備 [障がい者くらし支援室] 3 3 3 3	ひとり暮らしの重度身体障がい者等の生活の安全を図るため、緊急通報システムを整備する。	継 続	吹田市重度身体障害者緊急通報システム事業実施要領	22(10)	307
				23(11)	307
				24(12)	307
				25(13)	307
				26(14)	307
				合 計	1,535
「障がい者の暮らしを支える まちづくり」 福祉電話の充実 [障がい者くらし支援室] 3 3 3 3	身体障がい者のコミュニケーション及び緊急連絡手段の確保等を図る。	継 続	吹田市身体障害者福祉電話設置実施要綱	22(10)	782
				23(11)	782
				24(12)	782
				25(13)	782
				26(14)	782
				合 計	3,910

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「障がい者の暮らしを支えるまちづくり」 ファックスの充実 [障がい者くらし支援室]	聴覚障がい者の意思疎通を図り、情報の収集、緊急時の相互連絡等社会生活におけるコミュニケーションの円滑化を図る。	継続	吹田市聴覚障害者等団体代表者用ミニファックス設置事業実施要綱	22(10)	129
				23(11)	129
				24(12)	129
				25(13)	129
				26(14)	129
				合計	645
3	3	3	3		
「障がい者の暮らしを支えるまちづくり」 障がい者相談支援事業 [障がい者くらし支援室]	地域で生活する障がい者とその家族の日常生活支援、各種相談業務、地域交流活動などを行う。	継続	吹田市障害者等相談支援事業実施要領	22(10)	47,156
				23(11)	47,156
				24(12)	47,156
				25(13)	47,156
				26(14)	47,156
				合計	235,780
3	3	3	3		
「障がい者の暮らしを支えるまちづくり」 地域自立支援協議会事業 [障がい者くらし支援室]	相談支援事業の適切な運営及び地域の障がい児・者への支援のしくみづくりに関し、関係機関、団体の定期的な協議の場をもつ。	継続	1. 吹田市地域自立支援協議会設置要項 2. 吹田市地域生活支援事業実施規則 3. 吹田市障害者等相談支援事業実施要領 4. 障害者自立支援法	22(10)	254
				23(11)	254
				24(12)	326
				25(13)	254
				26(14)	254
				合計	1,342
3	3	3	3		
「障がい者の暮らしを支えるまちづくり」 障がい者施設歯科健診事業 [障がい者くらし支援室]	市内の障がい者施設・作業所等に通所する障がい者に歯科健診を実施し、歯科衛生の向上を図る。	継続	障害者施設通所者に対する歯科健康診査及び口腔衛生指導事業実施要領	22(10)	3,876
				23(11)	3,876
				24(12)	3,876
				25(13)	3,876
				26(14)	3,876
				合計	19,380
3	3	3	4		
「障がい者の暮らしを支えるまちづくり」 身体・知的障がい者(児)医療費助成 [障がい者くらし支援室]	重度身体・知的障がい者(児)の健康の保持及び生活の安定を図るため医療費の一部を助成する。	継続	吹田市身体障害者及び知的障害者の医療費の助成に関する条例	22(10)	445,550
				23(11)	445,635
				24(12)	446,007
				25(13)	446,806
				26(14)	448,096
				合計	2,232,094
3	3	3	4		
「障がい者の暮らしを支えるまちづくり」 自立支援医療給付事業 [障がい者くらし支援室]	障がい程度の軽減や残存機能の回復に要する医療費を負担する。	継続	障害者自立支援法	22(10)	276,976
				23(11)	279,261
				24(12)	281,684
				25(13)	284,272
				26(14)	287,025
				合計	1,409,218
3	3	3	4		
「障がい者の暮らしを支えるまちづくり」 手話・点訳・点字・要約筆記講習会 [障がい者くらし支援室]	手話・点訳ボランティア及び要約筆記者を養成するため講習会を開催する。	継続	講習会の開催	22(10)	1,771
				23(11)	1,771
				24(12)	1,771
				25(13)	1,771
				26(14)	1,771
				合計	8,855
3	3	3	5		

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	区 分	摘 要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「障がい者の暮らしを支えるまちづくり」 ボランティア活動助成事業 [障がい者くらし支援室]	障がい者に各種のボランティア活動を行う団体に対して、活動経費の一部を助成する。	縮 小	吹田市ボランティア奉仕活動助成要綱 (縮小：在宅障がい児日常生活育成活動事業の廃止)	22(10)	254
				23(11)	254
				24(12)	254
				25(13)	254
				26(14)	254
				合 計	1,270
「障がい者の暮らしを支えるまちづくり」 障がい児童見守りの場補助事業 [障がい者くらし支援室]	保護者の就労支援事業と一時的の休息事業を実施する自主運営団体に場所の提供及び運営費を補助する。	継 続	吹田市障害児童見守りの場運営事業補助金交付要綱	22(10)	11,540
				23(11)	11,540
				24(12)	11,540
				25(13)	11,540
				26(14)	11,540
				合 計	57,700
「障がい者の暮らしを支えるまちづくり」 障がい者計画の推進 [障がい者くらし支援室]	障害者基本法に規定する「障がい者計画」の5年ごとの策定と障害者自立支援法に規定する「市町村障がい福祉計画」の3年ごとの策定を行う。	継 続		22(10)	2,250
				23(11)	3,000
				24(12)	—
				25(13)	3,000
				26(14)	3,500
				合 計	11,750
「障がい者の暮らしを支えるまちづくり」 障がい福祉施策における障害者自立支援法施行に伴う関係事業 [障がい者くらし支援室]	障がい福祉施策における障害者自立支援法施行に伴う施策の充実に向け、地域基盤の整備と日常生活支援体制の充実に取り組む。	拡 充	1. 障がい福祉サービス事業（居宅介護、重度訪問介護、行動援護、療養介護、生活介護、児童デイサービス、短期入所、重度障がい者等包括支援、共同生活介護、施設入所支援、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援及び共同生活援助） 2. 地域生活支援事業（移動支援、日中一時支援） (拡充：利用者負担の軽減)	22(10)	3,610,128
				23(11)	3,610,128
				24(12)	3,610,128
				25(13)	3,610,128
				26(14)	3,610,128
				合 計	18,050,640
「障がい者の暮らしを支えるまちづくり」 障がい者施策推進委員会 [障がい者くらし支援室]	吹田市障がい者計画・障がい福祉計画の策定及び施策推進に関し、障がい者及び関係者の意見を反映するとともに、事業の円滑、効果的運営に資する。	継 続	吹田市障がい者施策推進委員会設置要領	22(10)	326
				23(11)	326
				24(12)	326
				25(13)	326
				26(14)	326
				合 計	1,630
「障がい者の暮らしを支えるまちづくり」 吹田市立障害者支援交流センター (あいほうぶ吹田) [障がい者くらし支援室]	重度障がい者の自立と社会参加を支援し、福祉ボランティア団体の活動や市民相互の交流の場を提供する。	継 続	吹田市立障害者支援交流センター条例 【まちづくり推進ポリシー136の89】	22(10)	407,525
				23(11)	407,525
				24(12)	403,455
				25(13)	402,640
				26(14)	402,640
				合 計	2,023,785
「地域での暮らしを支えるまちづくり」 原子爆弾被爆者二世に対する医療費助成事業 [福祉総務課]	原子爆弾被爆者二世の健康保持のため、原子爆弾被爆者に対する健康管理手当支給対象疾病と同様の疾病についての医療費の一部を助成する。	継 続	吹田市被爆者二世の医療費の助成に関する要綱	22(10)	2,378
				23(11)	2,378
				24(12)	2,378
				25(13)	2,378
				26(14)	2,378
				合 計	11,890

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「地域での暮らしを支えるまちづくり」 地域福祉計画推進事業 [福祉総務課]	地域福祉計画に基づき、市民との協働により地域福祉を総合的かつ計画的に推進する。	継続	社会福祉法	22(10)	2,831
				23(11)	568
				24(12)	457
				25(13)	457
				26(14)	2,129
				合計	6,442
3	4	1	1		
「地域での暮らしを支えるまちづくり」 地域保健福祉センター事業 [内本町地域保健福祉センター] [亥の子谷地域保健福祉センター]	地域との連携のもと、高齢者及び障がい者を対象に、地域に密着した保健福祉にかかる相談及びサービスの提供を行う。	継続		22(10)	—
				23(11)	—
				24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				合計	—
3	4	1	2		
「地域での暮らしを支えるまちづくり」 地域包括支援センター運営事業 [内本町地域保健福祉センター] [亥の子谷地域保健福祉センター] [総合福祉会館]	高齢者が住み慣れた地域で暮らしていくことができるよう、介護予防サービス利用の支援をはじめ、高齢者福祉・介護保険に関する総合相談、高齢者の権利擁護、地域のネットワークづくり、訪問指導等の介護予防事業などを行う。	継続	介護保険法	22(10)	91,963
				23(11)	91,963
				24(12)	91,963
				25(13)	91,963
				26(14)	91,963
				合計	459,815
3	4	1	2		
「地域での暮らしを支えるまちづくり」 在宅介護支援センター事業 [総合福祉会館]	援助を必要とする在宅の高齢者と家族に対し、介護に関する相談や情報の提供等を行い、必要なサービスを利用できるよう支援する。	継続	吹田市在宅介護支援センター運営事業実施要領	22(10)	24,000
				23(11)	24,000
				24(12)	24,000
				25(13)	24,000
				26(14)	24,000
				合計	120,000
3	4	1	2		
「地域での暮らしを支えるまちづくり」 総合福祉会館の充実 [総合福祉会館]	きめ細かな福祉施策を実施するとともに、地域福祉などの活動の拠点としてよりよい福祉の充実を図る。	継続	1. 老人福祉センター 地域支援事業、いきがい教室等 2. 障害者福祉センター 相談事業等 3. 母子福祉センター 母子福祉相談、パソコン講座など 4. その他 関係福祉団体等活動の場を提供	22(10)	84,640
				23(11)	84,640
				24(12)	84,640
				25(13)	84,640
				26(14)	84,640
				合計	423,200
3	4	1	2		
「地域での暮らしを支えるまちづくり」 地域支えあいネットワーク整備推進モデル事業 [福祉総務課]	地域の福祉活動を促進し、地域の総合相談・支援を行い、地域団体や専門機関、地域包括支援センター等と連携しながら、地域の支えあいネットワークづくりを進める。	継続		22(10)	110,136
				23(11)	110,136
				24(12)	110,136
				25(13)	110,136
				26(14)	110,136
				合計	550,680
3	4	1	3		
「地域での暮らしを支えるまちづくり」 認知症サポーター養成事業 [総合福祉会館]	認知症の人やその家族を支援する認知症サポーターならびにキャラバン・メイトを養成する。	新規		22(10)	87
				23(11)	87
				24(12)	87
				25(13)	87
				26(14)	87
				合計	435
3	4	1	3		

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「地域での暮らしを支えるまちづくり」 災害時要援護者対策 [福祉総務課]	災害時における要援護者に対し、安否確認・避難支援のシステムを構築する。	継続	【まちづくり推進ポリシー136の91, 122】	22(10)	401
				23(11)	170
				24(12)	170
				25(13)	170
				26(14)	170
				合計	1,081
3	4	1	4		
「地域での暮らしを支えるまちづくり」 地域福祉活動推進事業 [福祉総務課]	吹田市社会福祉協議会における、地域福祉活動事業を支援する。	継続	吹田市社会福祉活動補助金等交付要領	22(10)	47,430
				23(11)	47,430
				24(12)	47,430
				25(13)	47,430
				26(14)	47,430
				合計	237,150
3	4	1	5		
「地域での暮らしを支えるまちづくり」 食事(会食)サービスの充実 [福祉総務課]	地区福祉委員会が実施するふれあい昼食会に対し、吹田市社会福祉協議会に助成を行う。	継続	吹田市ふれあい昼食会事業補助金交付要綱	22(10)	4,350
				23(11)	4,350
				24(12)	4,350
				25(13)	4,350
				26(14)	4,350
				合計	21,750
3	4	1	5		
「地域での暮らしを支えるまちづくり」 健康づくり・子育て支援・介護予防地域密着型施設整備事業 [子育て支援課] [高齢生きがい課] [保健センター]	健康づくり・子育て支援・介護予防のための地域密着型施設の整備を検討する。	継続	北千里小学校跡等で施設整備を進める。 【重点プログラム46の28】 【まちづくり推進ポリシー136の87】	22(10)	—
				23(11)	—
				24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				合計	—
3	4	1	5		
「地域での暮らしを支えるまちづくり」 福祉保健サービスに係る苦情の処理 [福祉総務課]	福祉保健サービス苦情調整委員(福祉オンブズパーソン)が、公正、中立的な立場で、福祉保健サービスに係る市民の苦情を処理することにより、市民の権利利益を擁護する。	継続	吹田市福祉保健サービスに係る苦情の処理に関する条例	22(10)	360
				23(11)	360
				24(12)	360
				25(13)	360
				26(14)	360
				合計	1,800
3	4	2	—		
「地域での暮らしを支えるまちづくり」 日常生活自立支援事業補助事業 [福祉総務課]	認知症や知的障がい、精神障がいなどにより自己の判断のみでは意思決定に支障がある者に対して、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理サービスなどを行う吹田市社会福祉協議会に対して助成する。	継続	社会福祉法人に対する助成に関する条例	22(10)	247
				23(11)	247
				24(12)	247
				25(13)	247
				26(14)	247
				合計	1,235
3	4	2	—		
「地域での暮らしを支えるまちづくり」 成年後見審判申立支援事業 [総合福祉会館] [障がい者くらし支援室]	判断能力が十分でない高齢者・障がい者が成年後見制度による保護を受けることができるよう審判の申立てに係る費用や成年後見人等の費用について助成を行い、自立した在宅生活を送ることができるよう支援する。	継続	吹田市成年後見審判申立支援事業実施要領	22(10)	2,740
				23(11)	2,740
				24(12)	2,740
				25(13)	2,740
				26(14)	2,740
				合計	13,700
3	4	2	—		

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「地域での暮らしを支えるまちづくり」 高齢者・障がい者住宅改造助成 [総合福祉会館] [障がい者くらし支援室] 3 4 3 2	住宅改造が必要な高齢者や身体・知的障がい者が住み慣れた地域で自立し、安心して生活ができるように、改造費を助成する。	継続	1. 吹田市高齢者住宅改造事業助成要綱 2. 吹田市重度障害者住宅改造事業助成金交付要綱	22(10)	61,423
				23(11)	61,423
				24(12)	61,423
				25(13)	61,423
				26(14)	61,423
				合計	307,115
「地域での暮らしを支えるまちづくり」 福祉巡回バスの運行 [高齢生きがい課] 3 4 3 3	高齢者・障がい者等の日常生活に必要な公共施設などへのアクセスの確保を図るため、公共施設等を巡回するバスを3台運行する。 また、市内の高齢者・障がい者団体等に土・日・祝日に無償貸付する。	継続	1. 吹田市福祉巡回バス運行要領 2. 吹田市福祉バスきぼう号貸付事業実施要綱	22(10)	23,779
				23(11)	23,779
				24(12)	23,779
				25(13)	23,779
				26(14)	23,779
				合計	118,895
「生活を支える社会保障の充実」 生活保護の実施 [生活福祉課] 3 5 1 1	生活困窮者に対し、その程度に応じ健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、その自立を援助する。	継続	生活保護法	22(10)	9,226,635
				23(11)	10,261,758
				24(12)	11,091,912
				25(13)	11,950,157
				26(14)	12,836,494
				合計	55,366,956
「生活を支える社会保障の充実」 生活保護適正実施推進事業 [生活福祉課] 3 5 1 1	就労支援専門員や面接相談員を配置する等により生活保護の適正実施を図る。	新規	生活保護法	22(10)	13,877
				23(11)	13,877
				24(12)	13,877
				25(13)	13,877
				26(14)	13,877
				合計	69,385
「生活を支える社会保障の充実」 中国残留邦人生活支援事業 [生活福祉課] 3 5 1 2	中国残留邦人等が、置かれている特別の事情に鑑み、その老後の生活の安定を図る。	継続	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律	22(10)	60,041
				23(11)	60,041
				24(12)	60,041
				25(13)	60,041
				26(14)	60,041
				合計	300,205
「生活を支える社会保障の充実」 緊急援護資金の貸付 [生活福祉課] 3 5 1 2	低所得者に対し、生活資金等の貸付を行う。	継続	吹田市緊急援護資金貸付基金条例	22(10)	-
				23(11)	-
				24(12)	-
				25(13)	-
				26(14)	-
				合計	-
「生活を支える社会保障の充実」 法外援護 [生活福祉課] 3 5 1 2	生活保護世帯に準ずる世帯等に対して歳末の一時的な出費等について見舞金を支給する。	継続	吹田市法外援護費支給要綱	22(10)	43,938
				23(11)	46,425
				24(12)	48,238
				25(13)	50,164
				26(14)	52,189
				合計	240,954

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「生活を支える社会保障の充実」 住宅手当緊急特別措置事業  [生活福祉課] 3   5   1   2	離職により、住宅を喪失後、再度住宅を確保した者や、住宅を喪失する恐れのある者に住宅手当を支給する。	継続	厚生労働省社会・援護局長通知	22(10)	6,833
				23(11)	6,833
				24(12)	6,833
				25(13)	—
				26(14)	—
				合計	20,499
「生活を支える社会保障の充実」 ホームレス自立支援推進事業  [生活福祉課] 3   5   1   —	ホームレスが自らの意思で安定した生活を営めるよう支援する。	継続	ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法	22(10)	776
				23(11)	776
				24(12)	776
				25(13)	—
				26(14)	—
				合計	2,328
「生活を支える社会保障の充実」 健康診断助成事業  [国保高齢者医療室] 3   5   2   —	保健センターが実施している各種がん検診等を受診した国民健康保険被保険者に対し、受診料自己負担分を助成する。	継続	吹田市各種がん検診等助成要綱	22(10)	2,672
				23(11)	2,672
				24(12)	2,672
				25(13)	2,672
				26(14)	2,672
				合計	13,360
「生活を支える社会保障の充実」 出産費資金貸付事業  [国保高齢者医療室] 3   5   2   —	国民健康保険で出産育児一時金の支給を受けることが見込まれる世帯主に対し、支給を受けるまでの間、出産に要する費用を支払うための資金を貸付ける。	継続	吹田市国民健康保険出産費資金の貸付に関する規則	22(10)	1,500
				23(11)	1,500
				24(12)	1,500
				25(13)	1,500
				26(14)	1,500
				合計	7,500
「生活を支える社会保障の充実」 国保健診・保健指導事業  [国保高齢者医療室] 3   5   2   —	40～74歳の国保加入者に対し、健診及び保健指導を行う。	継続	高齢者の医療の確保に関する法律	22(10)	274,468
				23(11)	303,841
				24(12)	351,815
				25(13)	351,815
				26(14)	351,815
				合計	1,633,754
「生活を支える社会保障の充実」 国民健康保険適用適正化事業  [国保高齢者医療室] 3   5   2   —	被保険者証が未着になった被保険者に対して戸別訪問を行い、対面で被保険者証の交付及び制度説明を行う。離職者等で国民健康保険の未加入者が他の健康保険にも未加入なら、国民健康保険の加入案内を行い、無保険者を減少させる。	継続	【緊急雇用創出基金事業】	22(10)	2,159
				23(11)	2,159
				24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				合計	4,318
「生活を支える社会保障の充実」 特定健診・特定保健指導従事者任用事業  [国保高齢者医療室] 3   5   2   —	「吹田市特定健診等実施計画」における特定保健指導の目標値の達成、及び国保医療費の削減につながる効果的な特定保健指導の充実を図る。	継続	【緊急雇用創出基金事業】	22(10)	4,495
				23(11)	4,495
				24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				合計	8,990

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「生活を支える社会保障の充実」 国民健康保険料等電話催告事業  [国保高齢者医療室] 3   5   2   -	各医療保険料の滞納解消の早期対応のため、電話催告を行うコールセンターを設置する。	継続	【緊急雇用創出基金事業】	22(10)	7,576
				23(11)	7,592
				24(12)	-
				25(13)	-
				26(14)	-
				合計	15,168
「生活を支える社会保障の充実」 災害弔慰金、災害障害見舞金の支給及び災害援護資金の貸付  [生活福祉課] 3   5   -   -	自然災害によって死亡した市民の遺族に対し、災害弔慰金を支給する。 自然災害によって精神又は身体に著しい障がいを受けた市民に対し、災害障害見舞金を支給する。 自然災害によって被害を受けた世帯に対し、災害援護資金の貸付を行う。	継続	吹田市災害弔慰金の支給等に関する条例	22(10)	-
				23(11)	-
				24(12)	-
				25(13)	-
				26(14)	-
				合計	-
「生活を支える社会保障の充実」 災害見舞金等の支給  [生活福祉課] 3   5   -   -	災害による被災者に対し、災害見舞金及び災害弔慰金を支給する。	継続	吹田市災害見舞金等支給要綱	22(10)	2,310
				23(11)	2,310
				24(12)	2,310
				25(13)	2,310
				26(14)	2,310
				合計	11,550
「生活を支える社会保障の充実」 災害救助資金の貸付  [生活福祉課] 3   5   -   -	災害により著しく被害を受け、その生業の維持及び家屋補修等の復旧資金の調達が困難な世帯に、資金の貸付を行う。	継続	吹田市災害救助資金貸付基金条例	22(10)	-
				23(11)	-
				24(12)	-
				25(13)	-
				26(14)	-
				合計	-
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 「健康すいた21」の推進  [保健センター] 3   6   1   -	市民が健やかに、こころ豊かに過ごし、積極的に健康づくりに取り組むことが可能な環境づくりを目指す方針を示した計画、「健康すいた21」の中間見直しを行うとともに計画の普及を図る。	継続		22(10)	467
				23(11)	116
				24(12)	116
				25(13)	116
				26(14)	116
				合計	931
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 食育推進事業  [保健センター] 3   6   1   -	「吹田市食育推進計画」にもとづいて食育を推進し、市民の食生活の改善や食に対する意識の向上を図る。	継続		22(10)	506
				23(11)	506
				24(12)	506
				25(13)	506
				26(14)	2,714
				合計	4,738
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 自殺対策事業  [保健センター] 3   6   1   -	自殺の危険性の高い人を早期に発見し、自殺を未然に防ぐ予防対策を実施する。	新規		22(10)	1,696
				23(11)	1,696
				24(12)	1,696
				25(13)	1,696
				26(14)	1,696
				合計	8,480

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 健康づくり施設の検討 [保健センター]	健康な生活の保持、増進に役立つ施設について検討する。	継続	【まちづくり推進ポリシー136の86】	22(10)	—
				23(11)	—
				24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				合計	—
3	6	1	—		
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 健康づくり関連業務委託事業 [保健センター]	健康づくり都市宣言の主旨に沿い、財団法人吹田市健康づくり推進事業団との連携のもとに、市民の健康づくりのための各種事業を推進し、意識の高揚を図る。	継続	1. 健康づくり実践教室 2. 生活習慣病予防教室	22(10)	2,175
				23(11)	2,175
				24(12)	2,175
				25(13)	2,175
				26(14)	2,175
				合計	10,875
3	6	1	—		
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 1歳6か月児健康診査 [保健センター]	幼児期において、身体の発育及び精神発達の面から重要な時期である1歳6か月児に対し、医師、歯科医師等による健康診査を実施する。	継続		22(10)	19,745
				23(11)	19,455
				24(12)	19,455
				25(13)	19,455
				26(14)	19,455
				合計	97,565
3	6	2	1		
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 2歳6か月児歯科健康診査 [保健センター]	2歳6か月児を対象に口腔内診査、カリオスタット検査、歯科保健指導を実施する。	継続		22(10)	6,297
				23(11)	6,297
				24(12)	6,297
				25(13)	6,297
				26(14)	6,297
				合計	31,485
3	6	2	1		
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 3歳児健康診査 [保健センター]	幼児期において、身体の発育及び精神発達の面から重要な時期である3歳児に対し、医師、歯科医師等による健康診査を実施する。	継続		22(10)	21,887
				23(11)	21,887
				24(12)	21,887
				25(13)	21,887
				26(14)	21,887
				合計	109,435
3	6	2	1		
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 4か月児健康診査 [保健センター]	乳幼児の大切な節目である4か月児に対し、身近な医療機関での健康診査を実施する。 栄養・発達・生活リズム等についての保健指導や、グループワークを実施する。	継続		22(10)	19,326
				23(11)	19,326
				24(12)	19,326
				25(13)	19,326
				26(14)	19,326
				合計	96,630
3	6	2	1		
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 妊婦・乳児一般 ・乳児後期健康診査 [保健センター]	妊婦・乳児一般・乳児後期健康診査を身近な医療機関で実施する。	継続		22(10)	209,587
				23(11)	209,587
				24(12)	209,587
				25(13)	209,587
				26(14)	209,587
				合計	1,047,935
3	6	2	1		

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 乳幼児精密健康診査 [保健センター]	各種乳幼児健康診査の結果、精密検査を必要とする乳幼児を対象に、専門医師による健康診査・相談を実施する。	継続		22(10)	1,080
				23(11)	1,080
				24(12)	1,080
				25(13)	1,080
				26(14)	1,080
				合計	5,400
3	6	2	1		
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 経過観察健康診査 [保健センター]	各種乳幼児健康診査・相談の結果、経過観察を必要とする乳幼児を対象に、専門医師や心理相談員による健康診査・相談を実施する。	継続		22(10)	4,642
				23(11)	4,642
				24(12)	4,642
				25(13)	4,642
				26(14)	4,642
				合計	23,210
3	6	2	1		
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 歯科フォロー [保健センター]	1歳6か月児、2歳6か月児、3歳児健康診査の受診者でカリオスタット及び生活習慣の状況に応じてフォローが必要と判断された乳幼児に対し、歯科保健指導、口腔内に関する歯科相談を実施する。	継続		22(10)	2,013
				23(11)	2,013
				24(12)	2,013
				25(13)	2,013
				26(14)	2,013
				合計	10,065
3	6	2	1		
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 6歳臼歯健康診査 [保健センター]	満6歳児を対象として、個別歯科健康診査を実施する。	継続		22(10)	7,723
				23(11)	7,723
				24(12)	7,723
				25(13)	7,723
				26(14)	7,723
				合計	38,615
3	6	2	1		
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 妊婦歯科健康診査 [保健センター]	妊婦を対象に個別歯科健康診査を実施する。	継続		22(10)	5,594
				23(11)	5,594
				24(12)	5,594
				25(13)	5,594
				26(14)	5,594
				合計	27,970
3	6	2	1		
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 母子訪問指導 [保健センター]	新生児及び妊産婦で、保健指導が必要な人に訪問指導を実施する。 また、育児支援家庭訪問事業の専門的な支援を実施する。	継続		22(10)	4,810
				23(11)	4,810
				24(12)	4,810
				25(13)	4,810
				26(14)	4,810
				合計	24,050
3	6	2	1		
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 育児相談会・園外育児教室 [子育て支援課] [保健センター]	乳幼児とその保護者を対象に身体計測や各種相談、グループワーク等を実施する。	継続	吹田市育児教室事業実施要領	22(10)	209
				23(11)	209
				24(12)	209
				25(13)	209
				26(14)	209
				合計	1,045
3	6	2	1		

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 離乳食講習会 [保健センター]	乳幼児の保護者を対象に栄養教育及び調理方法などについて講習会を実施する。	継続		22(10)	919
				23(11)	919
				24(12)	919
				25(13)	919
				26(14)	919
				合計	4,595
3	6	2	1		
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 両親(妊婦)教室 [保健センター]	妊娠・出産・育児の知識や技術等を学ぶ教室を実施する。	継続		22(10)	945
				23(11)	945
				24(12)	945
				25(13)	945
				26(14)	945
				合計	4,725
3	6	2	1		
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 予防接種 [保健センター]	乳幼児及び生徒等を対象に結核・ポリオ・ジフテリア・破傷風・百日せき・麻しん・風しん・日本脳炎の予防接種を個別で実施する。また、協力医療機関以外での接種の自己負担金を一定の範囲内で補助する。65歳以上の高齢者を対象に、インフルエンザの予防接種を個別で実施する。	継続		22(10)	348,821
				23(11)	348,821
				24(12)	348,821
				25(13)	299,929
				26(14)	299,929
				合計	1,646,321
3	6	2	1		
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 予防接種健康被害補償 [保健センター]	予防接種による健康被害者に対し医療手当、障害年金等を支給する。	継続		22(10)	9,604
				23(11)	9,604
				24(12)	9,604
				25(13)	9,604
				26(14)	9,604
				合計	48,020
3	6	2	1		
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 ぎょう虫検査 [保健センター]	公立保育園・幼稚園の園児を除く、6歳未満の乳幼児を対象にウスイ式セロハン採取法にて実施する。	継続		22(10)	494
				23(11)	494
				24(12)	494
				25(13)	494
				26(14)	494
				合計	2,470
3	6	2	1		
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 結核検診 [保健センター]	感染症法に基づき、満65歳以上の市民を対象に胸部X線直接撮影を実施する。	継続		22(10)	36,546
				23(11)	36,546
				24(12)	36,546
				25(13)	36,546
				26(14)	36,546
				合計	182,730
3	6	2	2		
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 がん検診 [保健センター]	各種がん検診を実施する。(胃がん 肺がん 大腸がん 乳がん 子宮がん)	継続		22(10)	219,621
				23(11)	219,621
				24(12)	219,621
				25(13)	219,621
				26(14)	219,621
				合計	1,098,105
3	6	2	2		

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	区 分	摘 要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 子宮頸がん・乳がん 検診推進事業  [保健センター]	満20歳以上40歳以下の5歳節目の市民を対象に子宮頸がん検診を、満40歳以上60歳以下の5歳節目の市民を対象に乳がん検診を実施する。	継 続		22(10)	32,130
				23(11)	32,130
				24(12)	32,130
				25(13)	32,130
				26(14)	—
				合 計	128,520
3   6   2   2					
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 30歳代健康診査  [保健センター]	満30歳以上40歳未満の市民・生活保護受給者及び転入者のうち満40歳以上75歳未満の国民健康保険加入者を対象に健康診査を実施する。	継 続		22(10)	63,412
				23(11)	63,412
				24(12)	63,412
				25(13)	63,412
				26(14)	63,412
				合 計	317,060
3   6   2   2					
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 聴力検診  [保健センター]	満50歳以上70歳以下の5歳節目の市民を対象に聴力検診を実施する。	継 続		22(10)	587
				23(11)	587
				24(12)	587
				25(13)	587
				26(14)	587
				合 計	2,935
3   6   2   2					
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 C型・B型肝炎ウイルス検診  [保健センター]	満40歳及び41歳以上で当該検診未受診の市民を対象にC型・B型肝炎ウイルス検診を実施する。	継 続		22(10)	5,723
				23(11)	5,723
				24(12)	5,723
				25(13)	5,723
				26(14)	5,723
				合 計	28,615
3   6   2   2					
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 ペプシノゲン胃検診  [保健センター]	満40歳以上65歳以下の5歳節目の市民を対象に血液中のペプシノゲン値を測定し、胃がんになりやすい状態かどうかをスクリーニングする。	継 続		22(10)	2,902
				23(11)	2,902
				24(12)	2,902
				25(13)	2,902
				26(14)	2,902
				合 計	14,510
3   6   2   2					
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 骨粗しょう症検診事業  [保健センター]	満20歳以上5歳節目の市民を対象に骨粗しょう症検診を実施する。	継 続		22(10)	17,886
				23(11)	17,886
				24(12)	17,886
				25(13)	17,886
				26(14)	17,886
				合 計	89,430
3   6   2   2					
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 吹田市健康長寿健診  [保健センター]	後期高齢者医療健康診査受診者に貧血検査・生化学検査・心電図検査を実施する。	継 続		22(10)	19,501
				23(11)	19,501
				24(12)	19,501
				25(13)	19,501
				26(14)	19,501
				合 計	97,505
3   6   2   2					

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 前立腺がん検診  [保健センター]	満50歳以上の男性市民を対象に前立腺がん検診を実施する。	新規		22(10)	16,769
				23(11)	16,769
				24(12)	16,769
				25(13)	16,769
				26(14)	16,769
				合計	83,845
3	6	2	2		
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 健康教育・相談  [保健センター]	生活習慣病予防を図ることを目的に健康教育・健康相談を実施する。	継続		22(10)	1,545
				23(11)	1,545
				24(12)	1,545
				25(13)	1,545
				26(14)	1,545
				合計	7,725
3	6	2	2		
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 通訳派遣  [保健センター]	手話通訳の必要な人が保健センターの実施する健康教室、集団健(検)診等の受講者、受診者または保護者である場合に事前に申し込みを受け、手話通訳を派遣する。	拡充	(拡充：外国語通訳の派遣)	22(10)	22
				23(11)	22
				24(12)	22
				25(13)	22
				26(14)	22
				合計	110
3	6	2	2		
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 在宅寝たきり高齢者等訪問歯科事業  [保健センター]	満65歳以上の在宅寝たきり高齢者等を対象に訪問による歯科健診を実施する。	継続		22(10)	8,679
				23(11)	8,679
				24(12)	8,679
				25(13)	8,679
				26(14)	8,679
				合計	43,395
3	6	2	4		
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 成人歯科健康診査  [保健センター]	満30歳以上の市民及び満15歳以上の障がい者を対象として歯科健康診査と歯面清掃(PMTC)を実施する。	継続		22(10)	109,893
				23(11)	109,893
				24(12)	109,893
				25(13)	109,893
				26(14)	109,893
				合計	549,465
3	6	2	4		
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 広域によるこども急病診療事業  [保健センター]	豊能医療圏に属する4市2町が共同して豊能広域こども急病センターを設置することにより平日の夜間、日曜、祝日、年末年始における小児一次急病者を診療し、高度で充実した小児救急医療体制を図る。	継続	設置場所…箕面市萱野5丁目1番14号 診療科目…小児科 診療時間 平 日…午後7時～翌朝7時 土曜日…午後3時～翌朝7時 日曜、祝日、年末年始 ……午前9時～翌朝7時	22(10)	31,794
				23(11)	31,794
				24(12)	31,794
				25(13)	31,794
				26(14)	31,794
				合計	158,970
3	6	3	1		
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 休日急病診療事業  [休日急病診療所]	休日の昼間における傷病者の応急診療を行う。	継続	休日急病診療所の入っている千里保健医療会館を取壊す予定のため、今後の休日急病診療のあり方について検討中である。	22(10)	82,254
				23(11)	82,254
				24(12)	82,254
				25(13)	82,254
				26(14)	82,254
				合計	411,270
3	6	3	1		

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 市民病院の充実  [市民病院]	本市の中核的医療機関として、増大かつ多様化する医療需要にこたえるため、その機能を十分にいかし、医療水準と患者サービスの向上により、信頼される医療の提供に努める。また、経営健全化計画(案)及び公立病院改革プランの目標達成に努め、経営の健全化を図る。	継続	診療科目…内科、循環器科、神経内科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科、産婦人科、耳鼻咽喉科、眼科、皮膚科、泌尿器科、放射線科、リハビリテーション科、麻酔科(ペインクリニック)、精神科、心療内科、歯科(障害者)(注：下線部は救急告示を受けている診療科目) 病床数…431床(うち未熟児床15床) 【重点プログラム46の29】 【まちづくり推進ポリシー136の84】	22(10)	—
				23(11)	—
				24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				合計	—
3	6	3	3		
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 市民病院建て替え事業  [市民病院]	昭和57年(1982年)9月の開設から28年目になり、施設も老朽化し、近年建設された同規模の病院と比べ診察室や病室、院内廊下などが狭隘であるため、また複雑多様化する医療ニーズに対応するため、病院建替え検討に係る基本構想等の取組を進める。	新規		22(10)	14,700
				23(11)	—
				24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				合計	14,700
3	6	3	3		
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 おおさか・すいたハウス支援事業  [福祉総務課]	おおさか・すいたハウスの円滑な運営を促進し、福祉の増進と医療環境の充実を図る。	継続	吹田市おおさか・すいたハウス運営事業補助金交付要領	22(10)	3,937
				23(11)	3,937
				24(12)	3,937
				25(13)	3,937
				26(14)	3,937
				合計	19,685
3	6	—	—		
「健康で安心して暮らせるまちづくり」 吹田市民の地域での暮らしと健康を支える基本条例制定事業 [福祉総務課] [保健センター]	高齢者や障がい者をはじめ、地域を基盤として市民の生活を総合的に支える仕組みづくりを進め、地域福祉の向上を図るため、市民と協働により条例の制定を行う。	継続		22(10)	171
				23(11)	—
				24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				合計	171
3	—	—	—		